

【問合先】

① 大田区のマイナンバーコールセンター

対応言語：日本語、英語、中国語、ハングル

☎ 0570-03-3370 FAX 050-3737-9318

受付日時：月曜日から金曜日までの9時から17時まで

※ 祝日、12月29日から1月3日までは休みです

② マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-0178-26

受付日時：月曜日から金曜日までは9時30分から20時まで

土曜日、日曜日、祝日は9時30分から17時30分まで

※ 12月29日から1月3日までは休みです

1

マイナンバーとは

日本に住居があって住民票をもっているすべての人につけた、12けたの番号です。マイナンバーは、個人を特定されないように、住所や生まれた年・月・日と関係のない番号でできています。

(1) 個人番号通知書

マイナンバーがなかった人に、新しくマイナンバーが付いたことを知らせるものです。国から郵便で送ります。マイナンバーを証明するものとして使うことはできません。

(2) マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーを証明するためのものや、本人を確認するためのものなどとして使うことができます。



	こじんばんごうつうちしよ 個人番号通知書	まいなんばんかーど マイナンバーカード (個人番号カード)
もらう方法	じゅうみんひょうか 住民票に書いてある住所 に郵便で送ります	しんせいひつよう 申請が必要です
も持つ人	あたらしこじんばんごうつひと 新しく個人番号が付いた人 が持ちます	しんせいひと 申請した人だけが持ちます
かおじやしん 顔写真	なし	あり
ゆうこうきげん 有効期限	なし	あり(在留期間の最後の日 まで) ※18歳以上の永住者は カードを発行した日から10 回目の誕生日まで 17歳までの永住者は5回 目の誕生日まで
まいなんばんかーど マイナンバーの確認として	つか 使うことができません	つか 使うことができます
ほんにんかくにんしよるい 本人確認書類として	つか 使うことができません	つか 使うことができます

※「通知カード(紙製のカードでマイナンバーをお知らせするもの)」の発行は、2020年5月で終わりました。

① マイナンバーカード(個人番号カード)を申請する(希望する人だけ)

① 通知カードまたは個人番号通知書に付いている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要なことを書きます。

② 顔写真を貼ります。

③ 返信用の封筒に入れて、次の住所に郵便で送ります。

〒219-8732 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便しよぼごうごう
ちほうこうきょうだんたいじょうほうしすてむきこう
地方公共団体情報システム機構
こじんばんごうかーどごうあしんせいしようけつけせんたー
個人番号カード交付申請書受付センター

※携帯電話、パソコン、まちにある証明用写真機(対応している機械だけ)からも申し込むことができます。

おおたくだまいなばんかーどせんたーでは予約をすればマイナンバーカードを申し込むときに必要な顔写真を撮影することができます。そのほかの申し込みに必要な手続きについてもお手伝いします。お金はかかりません。

- 初めて申し込むときは、お金はかかりません。
- マイナンバーカード(個人番号カード)をもらうときは、通知カードおよび住民基本台帳カード(持っている人だけ)と交換します。
- 名前や住所など、通知カードに書いてあることが変わったときは、通知カードに付いている申請書を使うことができません。詳しいことは、戸籍住民課か大田区マイナンバーカードセンター、特別出張所(P.23)に聞いてください。
- 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書がないときは、戸籍住民課か、大田区マイナンバーカードセンターか特別出張所でもらうことができます(そのときは、在留カードや免許証などを持ってきてください)。
- マイナンバーカードの有効期間は、在留期間の最後の日までです(永住者を除きます)。

② マイナンバーカード(個人番号カード)をもらう

マイナンバーカードは区役所の窓口で渡します。区役所からマイナンバーカードができたというお知らせの郵便(交付通知書)が届いたら、受け取る時間と場所を伝えてください。交付通知書と在留カードなどを持って行くとマイナンバーカードをもらうことができます。通知カード、住民基本台帳カードを持っている人は、その時に区役所に返してください。

(3) マイナンバー(個人番号)について聞きたいこと(Q)とその答え(A)

- Q1. マイナンバーを使うとき、何に気をつけますか？
- A1. 法律で決まっている手続きのとき以外は、次のことに気をつけてください。
- マイナンバーを他の人に教えてはいけません。
 - マイナンバーを他の人がコピーしたり、書き写したりしないようにしてください。
 - マイナンバーをパスワードとして使ったり、インターネットなどで公表しないでください。
- Q2. マイナンバーを自由に換えることはできますか？
- A2. できません。正しくないことに使われるかもしれないときだけ、換えることができます。
- Q3. マイナンバーカードを作る必要はありますか？
- A3. ほしい人だけ作りますが、作ると便利です。
- Q4. マイナンバーカードをうけたあと、在留期間を変えました。マイナンバーカードの有効期限は変わりますか？
- A4. 変わります。戸籍住民課の窓口で、マイナンバーカードの有効期限を変える手続きをしてください。有効期限が過ぎたマイナンバーカードは使うことができません。もう一度作りたときは、お金(1,000円)がかかります。

- Q5.** マイナンバーカードを申し込むための手続きがよくわかりません。だれかに手伝ってもらえますか？
- A5.** 大田区マイナンバーカードセンターでマイナンバーカードの申し込みに必要な顔写真を撮影することができます。そのほかの申し込みに必要な手続きについてもお手伝いしています。お金はかかりません。
- 申し込む前に予約をしてください。大田区マイナンバーコールセンター(P.42)か大田区ホームページ(P.21)から予約ができます。
- 予約ができて手続きをしに行くときは申し込む人の本人を確認できる書類(在留カード、パスポート、特別永住者証明書など)を持っていてください。

(4) マイナンバーカード(個人番号カード)が使える 証明書交付機

住民票の写しや印鑑登録証明書などは、マイナンバーカードを使うことができる証明書交付機でもらうことができます。証明書交付機は、本庁舎1階や大田区マイナンバーカードセンターのほか、日本全国の主なコンビニエンスストアにあります。

【問合せ先】 戸籍住民課 ☎ 03-5744-1554
課税課 ☎ 03-5744-1192

証明書を 出せる 場所	証明書の種類	利用できる時間	お金
証明書を出す機械がある店 セブン-イレブン ローソン (ローソンストア100では証明書は出せません) ファミリーマート ミニストップなど	●住民票の写し ●印鑑登録証明書※1 ●住民税証明書※2 ・課税(非課税)証明書 ・納税証明書	6時30分から23時まで	1通 250円
大田区役所本庁舎 1階	●住民票の写し ●印鑑登録証明書※1 ●住民税証明書※2 ・課税(非課税)証明書 ・納税証明書	月曜日・木曜日 8時30分から19時まで 火曜日・水曜日・金曜日 8時30分から17時まで 日曜日 9時から17時まで※3	1通 250円

しょうめいしょ だ ぼしょ 証明書を出せる場所	しょうめいしょ しゅるい 証明書の種類	りよう じかん 利用できる時間	かね お金
おお たく まい なる ばん ー か ー 大田区マイナンバーカー ドセンター	おお たく じゅうしょ も 大田区に住所を持ってい れば 証明書を出せます じゅうみんひょう うつ ●住民票の写し ●印鑑登録証明書※1 じゅうみんぜいしょうめいしょ ※2 ●住民税証明書 かぜい ひ かぜいしょうめいしょ ・課税(非課税)証明書 のうぜいしょうめいしょ ・納税証明書	げつようび きんようび 月曜日から金曜日まで 9時から19時まで どようび にちようび 土曜日・日曜日 9時から17時まで (第3土曜日とその次の 日の日曜日は使えませ ん)※3	1 通 250円
おお たく ない とくべつしゅつちょうじょ 大田区内の特別出張所 (P.23) (蒲田西特別出張所には しょうめいしょ だ きかい 証明書を 出す 機械はあ りません)	おお たく じゅうしょ も 大田区に住所を持ってい れば 証明書を出せます じゅうみんひょう うつ ●住民票の写し ●印鑑登録証明書※1 ●住民税証明書※2 かぜい ひ かぜいしょうめいしょ ・課税(非課税)証明書 のうぜいしょうめいしょ ・納税証明書	げつようび きんようび 月曜日から金曜日まで 8時30分から17時まで※3	1 通 250円

※1 大田区の窓口で印鑑登録(P.53)をしないと印鑑登録証明書はもらえません。

※2 今年の年度の証明、1年前の年度の証明、2年前の年度の証明まで もらうことが
できます。

詳しいことは課税課(☎03-5744-1192)に聞いてください。

※3 12月29日から1月3日まで 証明書を 出す 機械は 使えません。

【大田区マイナンバーカードセンターについて】

- 取り扱い業務**：マイナンバーカードの発行、申請補助、住所を変えたときにマイナンバーカードの情報を更新する、電子証明書を更新をする、そのほかマイナンバーカードに関係するいろいろな手続きに関する相談を受けます。
- 受け付け時間**：月曜日から金曜日までの9時から18時30分まで
土曜日、日曜日の9時から16時30分まで(毎月第3土曜日とその翌日の日曜日、祝日、12月29日から1月3日までは休みです)
- 連絡先**：☎ 0570-03-3370 (マイナンバーコールセンター) 受付時間は月曜日から金曜日までの9時から17時まで)
- 場所**：大田区山王2-3-7(まちづくり推進施設1階)
※JR大森駅西口から歩いて1分です。 ※ 駐車場・駐輪場はありません。

